

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南部町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,225	2,877	220	4,322

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,977	6,820	156	116	-	8,938	
住宅資金貸付事業特別会計	14	14	-	-	-	42	
建設残土処分事業特別会計	0	0	-	-	-	-	
墓苑事業特別会計	4	4	0	0	-	6	
一般会計等	6,990	6,833	156	116	-	8,986	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,243	1,233	9	9	52	-	-	
老人保健事業特別会計	159	146	13	13	9	-	-	
介護サービス事業特別会計	32	32	-	-	-	411	-	
後期高齢者医療特別会計	109	109	0	0	34	-	-	
農業集落排水事業特別会計	285	284	1	1	117	1,994	1,486	
浄化槽整備事業特別会計	61	59	1	1	3	242	152	
公共下水道事業特別会計	239	237	2	2	74	1,743	980	
水道事業会計	183	191	8	67	18	1,659	225	法適用
病院事業会計	2,043	2,165	122	272	301	4,426	2,213	法適用
在宅生活支援事業会計	24	22	2	10	-	-	-	法適用
公営企業会計等 計								

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	207	188	19	19	-	63	51	
鳥取県西部広域行政管理組合	5,945	5,881	64	60	211	4,616	307	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	12	8	3	3	-	-	-	鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計
南部箕蚊屋広域連合	493	481	12	12	-	-	-	一般会計
南部箕蚊屋広域連合	2,439	2,392	47	47	-	-	-	介護保険事業特別会計
鳥取県町村消防災害補償組合	23	22	1	1	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	鳥取県町村消防災害補償組合職員退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,122	3,025	97	97	100	-	-	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	848	847	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	59,736	57,170	2,566	2,566	787	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南部町土地開発公社	21	26	2	-	-	-	96	-	
南部町農村振興公社	0	26	6	3	-	-	-	-	
南部町地域振興協会	1	15	5	-	-	-	-	-	
南部・伯耆地域振興株式会社	1	10	6	2	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			17						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	406	495	89
減債基金	728	730	2
その他充当可能基金	508	520	12
充当可能基金 計	1,642	1,745	103

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.91	2.69	1.22	15.00	20.00	農業集落排水事業特別会計	0.2	1.6	1.4
連結実質赤字比率	15.58	11.39	4.19	20.00	40.00	浄化槽整備事業特別会計	62.9	10.4	52.5
実質公債費比率	17.2	17.2	0.0	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	6.5	2.8	3.7
将来負担比率	160.8	150.8	10.0	350.0		水道事業会計	49.2	39.1	10.1
財政力指数	0.29	0.29	0.0			病院事業会計	18.6	15.9	2.7
経常収支比率	88.4	88.5	0.1			在宅生活支援事業会計	33.1	41.9	8.8

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。